

四国中央市在宅子育て応援手当（ほっこりん手当）



対象者確認フローチャート

お子さんの現在の年齢は、生後3か月～2歳の誕生日の前月までの間ですか？

はい

いいえ

保育所等を利用せず、家庭で養育していますか？

はい

いいえ

育児休業給付金、もしくは育休手当を受給していますか？
※申請者及び配偶者ともに対象です。

いいえ

はい

下記の要件をすべて満たしていますか？

- ① 保育所等を利用せず家庭で養育しているもの
 - ② 育児休業給付金（育休手当）が支給されていないもの
 - ③ 税・料等の滞納がないもの
 - ④ 生活保護を受けていないもの
 - ⑤ 暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者でないもの
- ※①については認可外保育施設(事業所内保育所等)を除く。
※②・③・④・⑤については配偶者がいる場合は、配偶者を含む。

はい

いいえ

支給対象となる
可能性があります。

支給対象ではありません。